

平成 27 年度第四期 管理建築士講習 受講案内

登録講習機関
公益財団法人 建築技術教育普及センター
登録年月日：平成 20 年 11 月 28 日 登録番号：第 1 号
講習実施団体 (一社) 長野県建築士事務所協会

平成 20 年 11 月 28 日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所を管理する建築士（以下「管理建築士」という。）となるためには、建築士として 3 年以上の設計その他の国土交通省令で定める業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う管理建築士講習の課程を修了した建築士でなければならないと定められています。
※管理建築士講習を一度修了されている方は、再度受講する必要はありません。

1. 講習の概要

- ① 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義（5 時間）と修了考査（1 時間）の構成になります。なお、講義及び講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。また、講義は DVD による講義を行います。
- ② 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- ③ 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、必ず 2 頁の講習の時間割(予定)により確認して下さい。（講義時間及び修了考査時間の変更はありません。）
- ④ 講習テキストは講習当日に会場で配付します。

2. 受講申込関係書類の配布

1). 窓口配布

- (1) 配布場所 一般社団法人 長野県建築士事務所協会 本会及び支部事務局(2 頁参照)
- (2) 配布時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）

2). 郵送等による配布

郵送での配布は取り扱いませんので、最寄りの事務所協会支部事務局へお越し下さい。

3). ダウンロードによる配布

受講申込関係書類は当センターホームページ (<http://www.jaeic.jp>) からダウンロードできます。

3. 受講申込書の受付

- (1) 受付場所 一般社団法人 長野県建築士事務所協会 本会及び支部事務局(2 頁参照)
- (2) 受付期間 平成 27 年 10 月 1 日(木)～平成 28 年 1 月 29 日(金)
- (3) 受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）

4. 受講手数料（テキスト代を含む。） 16,200 円（消費税を含む。）

- ① 窓口配布及び郵送配布の受講申込による受講手数料は、講習申込関係書類に同封の当センター指定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付して下さい。（※払込手数料は受講者負担となります。）
- ② ダウンロード版の受講申込による受講手数料は、当センターホームページによりダウンロードした振込用紙を使用し、必ず個人別に銀行の窓口（ゆうちょ銀行を除く。）で納付して下さい。（※振込手数料は受講者負担となります。）
- ③ 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還しません。ただし、受講資格審査の結果、受講資格なしと判定された方については、受講手数料を返還します。

5. 講習地及び講習日

- ① 講習地及び講習日(2 頁参照)
- ② 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合には、希望する講習地及び講習日で受講ができない場合があります。

6. 講習地及び講習日の変更

講習地及び講習日の変更は、転勤等やむを得ない事情がある場合で、かつ、一定の変更処理期間があり、変更希望先の会場に余裕のある場合に限り、変更が可能です。指定された講習日の 1 週間前までに、一般社団法人長野県建築士事務所協会 本会事務局へ申し出て下さい。

7. 修了者の発表

- ① 修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- ② 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」又は「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課（03-6261-3310）にお問い合わせ下さい。
- ③ 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を担当した各事務所協会及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。
- ④ 修了考査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度 4 月末に各事務所協会及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

8. 個人情報の取扱いについて

- ・管理建築士講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録等事務を行っている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ (<http://www.jaeic.jp>) をご覧下さい。

9. 建築士事務所登録について

- ・建築士事務所の登録を受けるためには都道府県知事に申請をする必要があります。都道府県知事が建築士法の規定に基づき登録を行うかどうかを審査します。本講習を修了しても、審査により建築士法第 23 条の 4 の規定に該当する場合などで、登録を拒否される場合がありますので、ご注意願います。

■講習日・講習会場案内

【受付 9:30~】

会場コード	講習日	講習会場	定員	申込締切日
21-01	平成28年 3月4日(金)	市民交流センター えんぱーく「会議室 401」 塩尻市大門一番町12番2号 TEL 0263-53-3350	30名	平成28年 1月29日(金)

■講習の時間割(予定)

予定時間	項目	項目【内容】	時間
9:30~	受付開始		
9:50~10:00		受講説明(注意事項説明)	10分
10:00~11:30	講義 DVD	建築士法その他関係法令に関する科目	90分
11:45~12:45		品質確保に関する科目(1)建築士事務所の経営管理	60分
12:45~13:45		休憩(昼食)	60分
13:45~15:15	講義 DVD	品質確保に関する科目(2)受託業務の管理	90分
15:30~16:30		品質確保に関する科目(3)業務に関する苦情と紛争の予防	60分
16:30~16:40		休憩	10分
16:40~16:50		修了考査説明(注意事項説明)	10分
16:50~17:50	修了考査	建築士法その他の関係法令に関する問題を複数問 建築物の品質確保に関する問題を複数問 正誤方式(テキスト参照可)	60分

■受講申込書受付場所・問い合わせ先

事務所名	〒	所在地		電話
(一社)長野県建築士事務所協会 本会	380-0936	長野市岡田町 124-1	長水建設会館 2F	026(225)9277
〃 佐久支部	385-8533	佐久市跡部 65-1	佐久地方事務所内	0267(63)3330
〃 上小支部	386-0005	上田市古里 2043-1	竹原一級建築士事務所 内	0268(25)5366
〃 埴科支部	388-8006	長野市篠ノ井御幣川 306-1	長野県建築住宅センター内	026(293)5990
〃 諏訪支部	392-8601	諏訪市上川 1-1644-10	諏訪地方事務所内	0266(58)6624
〃 上伊那支部	396-8666	伊那市荒井 3497	上伊那地方事務所内	0265(78)6403
〃 飯伊支部	395-0034	飯田市追手町 2-678	下伊那地方事務所内	0265(22)2850
〃 木曾支部	397-8550	木曾郡木曾町福島 2757-1	木曾地方事務所内	0264(24)2457
〃 松筑支部	390-0876	松本市開智 2-3-37	松本市建設業会館内	0263(35)3302
〃 安曇野支部	390-0852	松本市島立 988-1	建築住宅センター松本事務所内	0263(40)3286
〃 大北支部	398-8602	大町市大町 1058-2	北安曇地方事務所内	0261(22)5208
〃 須高支部	382-0083	長野市緑町 1605-14	長野ダイヤモンドビル 1F	026(217)7321
〃 中高支部	383-8515	中野市壁田 955	北信地方事務所内	0269(23)5445
〃 長野支部	380-0813	長野市緑町 1605-14	長野ダイヤモンドビル 1F	026(267)5055
〃 飯水支部	383-8515	中野市壁田 955	北信地方事務所内	0269(23)5445

問い合わせ先(平日9:30~17:00)

問合せ先	〒	所在地		電話
(公財)建築技術教育普及センター本部	102-0094	東京都千代田区紀尾井町 3-6	紀尾井町パークビル	03(6261)3310
(一社)日本建築士事務所協会連合会	104-0032	東京都中央区八丁堀 2-21-6	八丁堀NFビル	03(3552)1281